

### 風力発電事業者からみた系統連系に係わる課題

#### 1. 優先接続の原則の確認

物理的あるいは経済的に不可能でない限り、事業者からの接続申し入れを拒否することはできない、とする原則。但し、接続に要する費用は徴収することが出来る。

#### 2. 電力会社の現有設備の弾力的・現実的な運用

現在、日本における連系可能容量は、電力需要が最低(最低負荷)であり且つ調整電源、送電線の予備回線等バックアップ設備も使用できない状態で風力発電設備は最高出力(定格)で運転されることを前提に算出されている。但し、このような状態は極めて稀な状況であり、バックアップ設備は常時使用可能な前提での算定を行うべきと考える。

#### 3. 風資源が豊富な地域での送電網の強化拡充

日本の風資源は偏在しており、且つ電力の需要地からは遠隔地に在ることが多いことから、風資源と事業立地条件を考慮した送電網の強化が連系容量増大への大きな一歩となる。

#### 4. 電力会社間の連系線の強化拡充と弾力的な運用

日本の電力会社は会社毎に独立した系統管理と運用を行っており、周波数などの調整も電力会社単位で完結することが原則である。又、欧米諸国とは異なり、実態としても北海道に代表されるように、隣接する電力会社に周波数調整などを依存しにくい系統システムとなっている。

従って、電力会社間の連系設備を強化し、更に複数の電力会社が系統の運用を協調して実施すれば、連系可能容量は大きく改善されると考える。

\* 因みに上記の 3. と 4. にかかわる費用が 5000 億円として、日本の総販売電力量は昨年度で 8,415 億 kWh であり、これを全額電気料金に転嫁した場合の影響は、1年 kWh 当たり 0.6 円(60 銭)となる。

#### 5. 環境の整備

1) 事業者と電力会社との系統連系に関する協議のプロセスや期間を明示した透明性の高い明確なルールが設定されるべきである(第三者機関による調整・裁定機能を含む)。

2) 系統のインピーダンスマップや運用潮流など、最低限の系統情報を開示すべきと考える。これにより事業者は、事前にある程度事業計画の実現性を判断できる。

3) 電気事業法など、関連する諸法規の規制緩和を進めるべきと考える。

以上